

2012年4月18日

声明: 拙速な原発運転再開に反対する。

日本原子力研究開発機構労働組合 中央執行委員会

東北地方太平洋沖地震に続いた東京電力福島第1原子力発電所の事故は、3つの原子炉が炉心溶融、そして大量の放射能放出という事態に至り、地域住民そして我が国に大きな被害を与えた。原発事故の終息のめどは依然立っていない。

この事故について、発電所のどこがどのように壊れていったのか、何が壊れ、何が壊れなかったのか、あるいは機能不全にならなかったのかは調査に手を付けられない部分が多いだけにほとんどわかっていない。しかし、国、原子力委員会、原子力安全委員会、原子力安全・保安院そして電力会社たちが、「安全を守るためにはこれでよし」とした考え方が破たんしたことは間違いのない事実である。それは、そもそも原子力プラントに「どのようなことが起こりうるかをどのように想定し、どのように準備するか」という考え方の問題である。

「起こりえない」としてきたことがまとめて起きた。地震動や津波が想定を超えたこと、想定外の長時間の交流電源喪失が起きたことなどは、想定手法の間違いが現れた一側面に過ぎない。原子力は極めて大きなエネルギーと大量の放射能を扱い、大きな事故になれば国家的危機を招く。であるから、原子力の安全を真剣に考えるならば、今後、このような大きな想定外があってはならないことは、言うまでもない。

しかし、今、国や原子力安全・保安院は停止している原子炉を「ストレステスト」なるものを実施するだけで、「安全である」と強弁し、運転を再開しようとしている。それは、基本的には福島で起きたことを見て、若干想定を変えた高さの津波や地震動でどうなるかを机上で分析する、あるいは福島で起きた全電源喪失に対する一定程度の対策が出来ているかを見るだけである。「ストレステスト」は、原発のサイトに何が起こりうるのかを想定する手法が破たんしたという現状をしっかりと認識した上での原発の安全確認からはほど遠いものである。問題は、地震動の数百ガルの違いや津波の高さの数メートルの問題ではない。

ストレステストの実施者、検証者の資格も問題である。今回の事故に対する前述の認識に立てば、間違った「これでよし」の基準を作ってきた電力会社、原子力安全・保

安院、原子力安全委員会をはじめとする関係者が明確な責任を取らず、そのままの地位にいてテストやテストの検証をしたとしても、全く信用できるものではない。

一方、「電力なしでは生活できない」などと発言する政界人がいると聞く。電力の供給は重要であり、需要に応じて制限なしに供給できるとすればそれはそれで意味がある。しかし、「原発稼働なし」が、直ちに「電力なし」ではないことは言うまでもなく、原発を動かさないと電気がなくなるかのような発言は問題である。ましてや、当面の電力に対する渴望を理由に、原発を根拠なしに「安全」というのは犯罪的な行為である。また、電力会社が、福島事故を見た上で、既存の原発を再稼働できない事態に備えていないとすれば、電力会社としての責任を果たしているとは言えないであろう。

原子力関係者の立場では、先に述べた失敗の根源を認識し、目先の運転や、目先の国民の理解、目先の面目などを横に置き、本質的な問題の解明と将来へ向けての考え方を作っていくことが被害の軽減の次になすべきことである。

たとえ数千年に一度の天災であっても、広範な放射能汚染で国を危機に陥れるようなものは運転すべきではない。拙速な原発運転再開に反対する。

茨城中央メーデーの案内

5月1日 10:00から14:30 水戸市 はなみずき公園
第1部 10:00~ 集会とデモ行進、
第2部 13:00~ 交流会
労組組合員の参加者には1000円補助します。

2012年憲法フェスティバルの案内

5月3日 10:30から 水戸市 はなみずき公園
広場企画、ステージで音楽演奏、模擬店、沖縄物産店などの催しがあります。
13:00~
記念講演 福島の悲しみを共有するために 清水 修二氏

原研労組と原子力ユニオンの違いや、一つの法人になぜ二つの組合があるのかわからない、2つはどう違うのか？という声があります。4月4日の昼休みに行われた新人への労組説明会の時に記入いただいたアンケートにも、「同組織内に2つの組合が存在しているが、統合すればより大きな声となり、力を発揮できるはずなのに二つ存在する理由がわからない。」という意見が記入されていました。その疑問に答えるため、原研労組の特徴や二つの労組の違いを紹介していきます。

原子力ユニオンについて *****

中央執行委員会副委員長 小松崎 賢治

私は、かつてもう一つの労組（通称：原子力ユニオン）に所属していました。が、原研労に入り、今、副委員長をしています。2つの組合の違いは何かという疑問にいくらかお答えするために、私の知る、原子力ユニオンの特徴を以下に述べます。

◇4月6日の団体交渉で、公務員に倣った賃金削減の提案が機構からありましたが。。。

当局から「給与の臨時特例措置について」の説明がありました。7級以上が9.77%、5・6級が7.77%、4級以下が4.77%の減給を2年間行うというものでした。「ただし、定年後再雇用嘱託、臨時用員、アルバイト及び非常勤の勤務者等については対象外とする」提案でした。

同じように、原子力ユニオンと機構の間でも団体交渉が行われましたが、原子力ユニオンは、その席上、「ただし書きの部分についても同じように削減すべき」と発言されたとのこと。もともと処遇が悪い職員に対しては、当局でさえも気を遣い、削減をしないと提案しているにもかかわらず、給与の低いかたを巻き添えにしようとしたそうです。

◇人事評価制度について

私の経験です。原子力ユニオンに所属していた時のこと、人事評価において不服があるので労組で対応して貰えないか問い合わせた結果、個人の問題なので取り組めないとの回答でした。また、組合の集会で、個人を名指して「歩留まり」と労組幹部が公衆の面前で発言することもありました。

◇組合費が高い

組合費負担は原子力ユニオンのほうが大きいです。原研労組は、組合費の月額上限を4500円にしていますが、以前に原子力ユニオンに所属していた時には毎月6000円以上、一時金（世間でいうボーナス）時には10000円以上払っ

ていました。

かって放射線業務手当の問題で、労使間に混乱があり、一部の職員が払い戻しを求められた時（これは旧原研と旧サイクル機構の両方で起きました）、対象になった組合員の相談に応じて原研労組では組合費の減免措置をとりましたが、原子力ユニオンではどう対応したのか話が聞こえてきません。

原研労組はこんな組合

書記長 花島進

だいぶ古い話です。私が原研労組に入って初めて労組活動に参加したのは、組合の大会でした。ところがその大会では、議長の議事運営がまずく、やたらに執行部寄りの議事進行でした。組合活動に経験がない私でしたが、「なんだ。この運営は？」と、だんだん我慢できなくなってきた時です。代議員席から、「動議！議長不信任！」という大きな声上がり、賛成多数であつという間に議長が解任され、別の議長団が選任されました。その後、議事は円滑にすすみました。「面白い組合だな」と思ったことを覚えています。これは古い話ですが、原研労組（執行部も組合員も）が民主主義的感覚を大事にしているのは今も昔も変わりません。

民事法務協会労組(民法労支援カンパのお願い)

2006年公共サービス改革法により法務局の証明書発行業務が市場化テストの対象=競争入札になり、それを担っていた民事法務協会の職員は5年間で1400名が職を失う事態になりました。民事法務協会の組合員37名は、「このような市場化テストは許せない」として、困難な戦いを続けています。この民事法務協会労組へのカンパ依頼が来ています。皆さんに協力をお願いします。

執行部では、月ごと集め、送金します。有志のご協力をお願いします。カンパは組合事務所をお願いします。

中央委員会を開催します。

日時： 4月25日（水）18：30～
場所： 原科研 原研労組事務所
議題： 大幅給与削減問題
その他